

木津川市教育委員会会議録

平成26年第12回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年12月24日（水） 9時33分から11時44分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理者、小松信夫委員、
高橋史代委員、森永重治教育長
(事務局) 森本教育部長、山本理事、加藤理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員長が、第11回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事
《議案第33号 木津川市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に
関する規程の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

公益法人制度改革関連3法の施行により、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：財団の名称変更のみか。

事 務 局：名称変更のみで内容に変更はない。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

4. 教育長報告（平成26年11月28日～平成26年12月24日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について詳細の説明があった。

- ・ 11月28日から木津川市議会定例会が開催された。
- ・ 12月6日に太陽が丘で第8回やましろ未来っ子小学校EKIDEN大会があった。相楽小学校が素晴らしい記録で初優勝を飾った。本日、午後に子どもたちが優勝報告に来庁する。
- ・ 12月7日に木津・加茂・山城のそれぞれの地域で避難訓練を主とした防災訓練を行った。
- ・ 12月18日に市議会が閉会した。
- ・ 12月20日のプロデュース・プロジェクトプレゼンテーションは、今年で3年目となるが、同志社大学と市内の5つの中学校が協力して、5年後の木津川市を今年のテーマにそれぞれの学校で検討したものをイオンモール高の原でプレゼンテーションを行った。

5. その他

(1) 今後の行事予定について

今後の行事予定について、事務局が説明を行った。

(2) 平成26年度第4回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について

事務局より8名の一般質問について答弁を報告した。

【質疑応答】

委員からの質疑は、次のとおりであった。

委員：トイレ清掃について、木津小学校と梅美台小学校が今年度の実施予定との事だが、いつ頃実施するのか。

事務局：冬休みに実施する。

委員：この2校から要望があったという事か。

事務局：そうである。

委員：予算は措置出来ているのか。

事務局：当初に措置済みである。

委員：トイレ清掃とは、具体的にどの様な事をするのか。

事務局：専門業者に薬品を使って清掃をしてもらう。トイレ清掃は、毎日子どもたちが行っているが、それだけでは落としきれないものがある。先生たちも週1回金曜日は、清掃デーを設ける等して取り組まれているが、それでも詰まってきたりする。薬品等で根本の尿石等を除去していると詰まり等もなくなる。

委員：臭いの問題か。浄化槽から出ているもの以外か。

事務局：トイレ自体から臭いが出る。

委員：木津川市域は、全部下水道が整備出来ているのか。

事務局：泉川中学校と恭仁小学校が浄化槽である。

委員：浄化槽は、清掃しているのか。

事務局：点検は、定期的に行っている。今回は、浄化槽ではなくトイレの清掃を委託する。

委員：トイレ清掃は、学校ではどの程度、どういう風にやっているのか。

事務局：毎日、子どもたちがやっている。

委員：薬品を使ってやっている訳ではなく、水を流してブラシでこすっているのですが、尿石が付いたり匂いがしてきたりする。

事務局：それをカバーする為に、金曜日に子どもたちが下校した後に、先生たちが集中的に清掃をされているが、建物が古い学校等は取り切れない。

委員：かなり悪臭はするのかな。

事務局：古いところは、黄ばんだり悪臭がしたりしてくる。学校だけでは清掃しきれないところを専門業者の技術と専用の薬品で除去してもらう。

委員：どれ位の費用がかかるのか。

事務局：1校当たり10から15万円位である。それでも学校すべてのトイレではなく、ひどい所をやってもらう。

委員：今年度、実施する2つの学校も全部ではないのかな。

事務局：そうである。

委員：重なって何校も要望があっても大丈夫なのか。

例えば、冬休みに5校も6校も要望があった場合の対応はどうするのか。

事務局：委託する業者が、学校毎に違うので大丈夫である。

委員：古い学校を、全面的に洋式トイレにするのは無理があるとは思いますが、洋式トイレがゼロという学校はあるのか。

事務局：ゼロはない。

委員：各学校、各階男女毎に少なくとも1か所設置ということだが、この基準を満たしていない学校はどれ位あるのか。

事務局：設置率の低い学校でいくと、小学校では、木津小学校が6台、相楽小学校が7台、高の原小学校が2台、木津川台小学校が6台、上狛小学校が4台、棚倉小学校が5台となっている。

中学校は、木津第2中学校が3台、泉川中学校が6台という状況である。

洋式化することにより、トイレのブースが大きくなるので、大便器が3台ある所が2台になる等の可能性があるので、十分に学校とも調整の上、整備を進めて参りたい。

委員：排便の問題は、健康面からも重要であるが、習慣として特に男子生徒は、学校で排便することを嫌ったり、からかいの対象となったりするという事で、学校保健の方では問題となるが、まずは実態を把握していただきたい。

委員：快適な環境で学習することは大切であるので、今後とも取り組んでいただきたい。

委員：防犯カメラは、教育委員会が設置するものなのか。

事務局：通学路に関する質問であるので、通学路であれば教育委員会となる。

委員：道路管理者の管理課が設置するものではないのか。

事務局：通学路については、関係課と連携し、教育委員会となる。

事務局：最終協議は必要となるが、地域住民のプライバシーの問題があり、地域長や地域住民の理解を得なければならない。そういったことを踏まえて、条例を作っていく必要がある。その条例策定を総務部でやろうとしている。総務部の指導の下で、通学路のどこの部分が死角になっているかを、学校の意見もよく聞いて選定していく。

予算化をどこがしていくかという事も協議をしていくこととなる。

委員：通学路でいえば、生活道路の大部分をカバーするのではないのか。

事務局：予算の関係は当然あって、他府県では億の予算をかけてすべて整備しているところもあるが、具体的に全体を見てどこまで整備

するかである。

基本は、一人で暗い道へは行かない。夜遅くなって一人で歩かせないという事とセットでないと、防犯カメラを過信しすぎると怖い。あくまで抑止力である。何か事が起こってからその映像を見るので、防犯カメラを設置しているという事を周知して、犯罪を抑止していく必要がある。

委員：木津川市で具体的にどこという所があるのか。

事務局：総務部に地域長からの要望が何箇所か出ている。

事務局：教育部は、不審者情報を集約しているので、まずはその部分に設置を考えている。

委員：1年間に不審者の事例は、どれ位あったのか。

事務局：17件である。

委員：PTAの防犯ネットワークはあるのか。

事務局：緊急メールがある。また、ある学校で声かけ事案が発生したとすると、情報は教育委員会に上がってくる。教育委員会から警察に連絡するとともに保育園や幼稚園、児童クラブや各学校に連絡して情報の共有を図っている。

委員：これだけ事案があれば、減っているのではなく、むしろ増えてきているのではないか。まずは、子どもにどういう風に対応すべきかを学校で十分に教えることが大切である。あとは、地域の協力が必要である。スクールボランティアが出来てから、大きな抑止力になっていると考える。

事務局：全国の100件余りの連れ去り事案の場合、下校時と学習塾の帰りの午後2時から午後7時の間で多く起こっているという統計が出ている。

委員：防犯カメラの設置については、住民の方の理解を得ないと出来ない。

事務局：おっしゃるとおりプライバシーの侵害という事で訴訟も起こっている。

委員：教育委員会だけではなく、市全体として考えていく必要がある。

事務局：行政が全てという訳ではなく、例えば空き家があればそこも危険な場所となるので、地域で守るという事があって、その上で行政も手立てをとるという事にならないと、全てが行政で行うという事では効果が上がるものではない。

委員：それが一番大事なことである。後は、どれだけ行政が協力していくかという事を含めて、これからの街のあり方について十分検討願う。

委員：学校の安全対策として今後、吊り天井等の撤去を行っていくという事だが、具体的に説明願う。

事務局：吊り天井の撤去については、小学校は、加茂小学校と木津川台小学校の屋内運動場、中学校は、木津南中学校と山城中学校の武道場である。

非構造部材については、全小中学校を考えている。

事務局：木津南中学校は新しいが、工法の問題で、建築するまでは吊り天井で良かったが、その後、東日本大震災で吊り天井の落下事故があり基準が見直された。

事務局：国土交通省は、200平米以上で、かつ高さが6メートル以上というのが基準だが、文部科学省は、どちらか1つでも該当すると危険な建物であるとの基準であり、改修工事は補助金の対象となる。

武道場は、どちらも高さは基準以下だが面積は200平米以上である。

委員：木津南中学校の建築時には、この基準はなかったのか。

事務局：建築後に法改正がなされた。

委員：教室のエアコン設置について、暑さや寒さが年々増してきていると感じるが、健康を害して保健室や病院へ行ったケースはあったのか。

事務局：事例はない。

委員：屋外での運動時間等の考慮は必要だが、優先順位から行くと安全を優先すべきと考える。

事務局：京都府内は、京都市が設置して、南部では残っているのが精華町、東部広域連合と木津川市である。一方、隣の奈良県は、15パーセント程度の設置率である。1つはイニシャルコストとランニングコスト共に高い。しかし、体温調節が出来ない子どもを大事にしなければならないので、支援学級に体温調整がうまく出来ない子のいる3校にはエアコンを設置している。

市外から転任された先生が、木津川市の子どもたちは、休み時間も皆運動場へ出て遊んで元気が良いと言われる。クーラーの入

っている学校の子どもたちは、休み時間もトイレぐらいしか教室から出ないという。昔の暑さと違うという側面はありつつも複雑な気持ちである。

全てが快適な環境の中でひ弱になって、子どもたちが社会に出て、海外や色々な所に行く時に、はたして社会の中で自立しているのかという事も考える。そういったことも含めて研究をしていく必要がある。

委員：扇風機は、全校に設置済みか。

事務局：普通教室は、設置済みである。

委員：学校によって条件は違うと思うが、室温調査は行っているのか。

事務局：毎年、何校かを抽出して調査している。

委員：エアコンの設置は、色々な地域で進んできているのは事実なので、検討していくことは必要である。事務局も良く研究願う。

委員：当尾の郷会館の郵便局や公民館の誘致計画は進展しているのか。

事務局：郵便局については、合意形成が得られている。

委員：時期等はどうか。

事務局：12月議会に当尾の郷会館改修設計委託料を提出しているので、設計が出来た後、平成27年度中にはやっていきたい。

委員：郵便局の改修は、行政でやるのか。

事務局：郵便局が行う。

委員：賃貸となるのか。

事務局：お見込みのとおり。使用料については、条例で規定されている行政財産の貸し付けで、平米単価となる。

委員：他に同様の事例があるのか。

事務局：現状の当尾公民館等である。

委員：当尾の郷会館については、当尾小学校が廃校になった経緯の中で、地域の活性化の為に利用するという方針で進めてきた。法令等の壁があって中々進めないという部分はあろうかと思うが、早期に利用出来る施設として整備されたい。

委員：京大の農場は、いつ頃完成か。

事務局：平成28年4月の予定である。

事務局：現在も高槻農場では、小中学校と連携授業をされているので、本市においても同様の地域貢献をして頂くように進めていく。

委員：保育料に関するみなし寡婦控除という制度があるのか。

事務局：一部に制度を設けておられる自治体はあるが、本市にはない。

委員：生活保護世帯であり、かつ寡婦世帯の場合はどうなるのか。

事務局：生活保護世帯は、最大の減免措置である。

委員：かなり収入の多い非婚一人親家庭に対する措置となるのか。

事務局：現在は、課税世帯であるが、みなし寡婦控除を受けることにより非課税となる場合が考えられる。

委員：少子化対策の1つになるかもしれないので、こういった制度も研究されたい。

委員：心の病について、小中学校ではどのように教えているのか。

事務局：小学校では体育、中学校では保健体育の保健の授業で疾病であるとかストレスについて学習する。その中で、心と身体症状が密接に関わっているという事を学習する。ストレスに対して適切に対応することで心の健康を保つという様な内容である。

委員：具体的な病気について学んでいる訳ではないのだな。

事務局：精神分裂症がどういったものかという訳ではなく、ストレスが原因となり病気になったりするという事を学習している。

委員：障がいについて正しい理解をするための学習はどうか。

事務局：精神障がいに限らず色々な障がいがあるので、障がいのある児童・生徒と同じ学校で学習し、その子たちに対する理解ということも含めて学習している。

事務局：人権教育に関する学習を行っている。

委員：理解することにより許容性が広がり、差別やいじめといった発想を持たないような教育は必要である。今後も色々な取り組みを期待する。

委員：議員の方々よりご指摘を頂き、検討していく課題は色々あるが、より良い教育の推進を目指して前進していける様に事務局も頑張っていたきたい。

(3) 平成27年度教科用図書採択地区の構成に係る意向について

教育長が、前回の意向調査における結果を報告した。

教育長：前回の会議において、教科用図書の採択地区構成については、現行のままでという事を議論の上、決定したが、10市町（広域連合）共にそれぞれ現行のままで良いという事になった。

理由は、それぞれであるが、現行のままで適切な採択が行われてお

り、教科専門員の適材確保が図られているという事である。

教育長が、採択委員会より意向調査のあった委員の構成等についての回答を報告した。

(4) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(5) 次回委員会日程

次回委員会は、平成27年1月26日（月）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。